

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 別府重度障害者センター
------	-----------------------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和2年10月6日

③事業者情報

名 称： 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 別府重度障害者センター	種 別： 指定障害者支援施設
代表者氏名： 所長 工藤裕司	定員（利用人数） 70名（30名）
所在地： 〒874-0904 別府市南荘園町2組 TEL： 0977-21-0181	

④総評

◇評価の高い点

【福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。】
中期目標に基づく年度ごとの運営方針等によって組織的にサービス改善が行われており、国立障害者リハビリテーションセンター運営本部が各センターの進捗を総括している。チェックとしては、年に3回、PDCAサイクルに基づき国立障害者リハビリテーションセンター全体でモニタリングを実施している。第三者評価については3年ごとに受審するとともに、令和1年度から通常業務に対するモニタリング体制も整え福祉サービスの標準化をめざしている。利用者アンケートについては終了時に実施しており、その結果は幹部拡大会議等で分析・検証され、利用者等に公開されている。

【職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。】
全職員に対して、人事評価に関する半期ごとの各種面接や、毎年の意向調査のための面接などを実施しているほか、メンタルヘルスやハラスメントを含む各種相談窓口も設置されている。また、福利厚生に対するアンケート調査やワーク・ライフ・バランスを推進するため育児休暇や男性職員の育児参加休暇等の取得、年次休暇の計画的取得にも努めており、取得率等のデータも把握している。さらに、働きやすい職場環境を目標に、職員労働組合とも連携して取り組んでいる。共済組合においてもメンタルヘルスの相談も行っている。

【利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。】

職員研修会等での基本理念・基本方針の周知をはじめ、日々の業務においてもサービス管理責任者を中心に合理的配慮や権利擁護に関する助言等を適宜実施している。毎年2～3月に権利擁護に関する内部研修等を開催している。部門ごとの様々

な業務マニュアルによって、サービスの標準化や通常業務に関するモニタリング体制の維持にも努めている。

【利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。】

虐待防止委員会を中心に防止や早期発見に取り組んでいる。「ヒヤリハット事例」や「障害者虐待に該当する事例集」を作成し利用者・職員に配布し周知している。

【個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。】

利用者の希望、進路、障がい状況に応じて、個別支援計画、訓練プログラム、健康管理体制を組んでいる。たくさんの文化的・スポーツ的行事やレクリエーションを提供したり、訓練プログラムには選択訓練の時間を設けるなど、利用者が主体的に参加できるよう配慮している。

【利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。】

利用者の希望と意向により、社会参加訓練、学習支援等を提供している。令和2年度からは就労移行支援を新規開始し、就労のための学習支援を積極的に取り組んでいる。また、利用者がすすんで外出できるよう外出訓練の実施や地元ボランティアの活用等に取り組んでいる。施設外で行われる各種スポーツ大会や手工芸作品展示会への参加へ向けた支援などにも積極的である。

【利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。】

利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出せるよう機能訓練の一環として基礎的就労訓練を実施している。就労希望や能力に応じて個別にプログラムを策定し、働く意欲の維持・向上につなげている。基本的な訓練として就労準備訓練や学習支援も実施しているが、令和2年度からは就労移行支援も新規に事業を開始し、利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

特になし

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

当センターは、厚生労働省設置法に定める国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）の自立支援局を構成するサテライト施設のひとつと位置づけられています。また、障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として大分県から指定を受け、頸髄損傷者を中心とした重度の身体障害者に対する自立訓練（機能訓練）及び就労移行支援、施設入所支援を提供しています。

今回の受審は、平成26年度、29年度に続いて3回目となり、この間、利用者サービスの透明性の確保と質の向上を目的として様々な改善を行ってきました。特に、過去の受審では必ずしも十分とはいえなかった細かな課題についても、約1年間の準備期間を通して全所的に改善に取り組んだ上で臨みました。

具体的には、施設の役割や事業目標、様々な調査結果、インシデント・アクシデントの分析結果、社会情勢などについては、職員だけではなく、可能な限り利用者にも開示・説明し、施設の運営状況を利用者とともに共有できるように配慮してきました。こうした点も、今回の受審では高く評価いただけた点と理解しています。

今後は、今回の評価結果に満足することなく、国立の障害者支援施設として各方面の皆様からのご期待に沿えるよう、一層質の高い、充実したサービスを提供していけるよう研鑽を積んでいく所存です。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）